

おたる 10

広報

OCT. 2022
令和4年10月号



総合体育館のトレーニングルームでチェストプレスマシンを使って汗を流す女性。職員に機器の使い方を教わりながら、自分のペースで健康づくりに励んでいました。

※撮影時のみマスクを外しています。

- 02 令和3年度決算報告
- 05 住宅防火 いのちを守る10のポイント
- 06 『たるたる支え愛ぶらん』をご存じですか？
- 07 子育て応援クーポンを配布します

- 08 都市計画道路の見直し方針を策定しました
- 10 情報パレット
- 20 まちの写真館スマイル

この広報誌は、令和4年9月15日に作成したものです。掲載しているイベント等は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

おたる 10

毎月1日発行
発行・編集/小樽市総務部広報広聴課
☎0134☎4111内線223 ☎0134☎4331
✉koho@city.otaru.lg.jp

小樽市役所

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
☎0134☎4111(代表)
執務時間：午前9時～午後5時20分



広報番組

- ☐ テレビ
 - 小樽フラッシュニュース(S・T・V)
毎週土曜日：午前10時25分
- ☐ ラジオ
 - 小樽市民ニュース(FMおたる/76.3MHz)
月～金曜日：午前9時40分ごろ
土・日曜日：午前9時53分ごろ
 - 明日へ向かってスクラムトライ！(同)
第1・3月曜日：午後2時
放送翌々日の水曜日：午後7時(再放送)
※FMおたるホームページからも聴くことができます。

住民基本台帳人口

(令和4年8月31日現在)
人口：10万9146人
(うち外国人人口702人)
男4万9310人・女5万9836人
世帯数：6万1667世帯

防災関係の連絡先

小樽市消防本部 ☎☎9137
小樽市水道局 ☎☎8111
小樽警察署 ☎☎0110

当番医の診療時間

祝日を除く月～金曜日	祝日を除く土曜日	日曜日・祝日 年末年始
午前7時 午後0時30分	夜間急病センター	夜間急病センター
午前9時 午後2時	かかりつけ医等	当番医
午後6時	夜間急病センター	夜間急病センター

当番病院は、テレホンサービス(録音による案内)☎☎4618または小樽市医師会のホームページで確認できます。
○テレホンサービス案内時間
土曜日：午前7時～午後2時
日曜日、祝日：午前9時～午後6時
※医療相談は行っていません。



1



3



1



4

まちの写真館
スマイル

- 1 9月2日、いなきたコミュニティセンターで「おやこであそぼう～よーいどん！運動会」を開催しました。8月～3歳の子どもたち36人が玉入れや宝探しゲームなどで、広い体育館を元気いっぱい走り回っていました。
- 2 8月27日、「オタルサンモールストリートピアノ」が3年ぶりに行われました。市内5カ所に設置されたピアノで延べ約250人が演奏。演奏者は屋外の開放感を味わいながら、伸び伸びと弾いていました。
- 3 8月31日、大雨による洪水や土砂災害を想定した小樽市総合防災訓練を行いました。訓練には、市や北海道開発局、小樽警察署、電気・通信・ガス事業者など約200人が参加し、災害時の救助・復旧、関係機関の連携手順などを確認していました。
- 4 9月4日、祝津前浜で第1回「おたて祭り」が開催されました。会場では「おたて(小樽産ホタテ)」を使った料理が提供され、「おたて釣り」体験コーナーでは、貝殻が開く瞬間を見逃さないよう、子どもたちが真剣な表情で水槽のぞき込んでいました。

「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。ご希望の方はお申し出ください。

～地域の皆さまに感謝を込めて～
理事長就任記念 個人ローン特別金利プラン

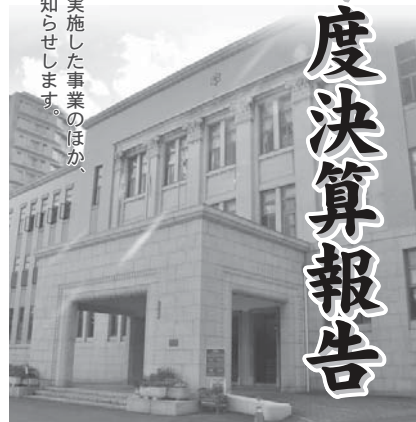
マイカー 年1.9%	教育 年2.0%	リフォーム 年2.1%
---------------	-------------	----------------

このプランは保証料込みです！ ●当金庫及び保証会社の審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
固定金利又は変動金利を選択できます。 ●上記金利は令和4年9月15日現在のものです。期間中でも金利を見直す場合がございます。

北海道信用金庫テレホンバンク
0120-865-634 (平日9:00～17:00)
http://www.shinkin.co.jp/hokkaido/

北海道信用金庫 HOKKAIDO SHINKIN BANK
住宅ローンなどの記念商品も取扱中！
詳しくはこちら

令和3年度決算報告



3年度当初予算では、収束への先行きが見えない新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、これまで進めてきた財政健全化への取り組みについても手を緩めることなく、人口減少・少子化対策や地域経済の活性化など喫緊の課題解決へ向けた予算編成を行いました。その後、国の補正予算で措置された住民税非課税世帯、子育て世帯への臨時特別給付金のほか、飲食店

3年度を振り返って

3年度当初予算では、収束への先行きが見えない新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、これまで進めてきた財政健全化への取り組みについても手を緩めることなく、人口減少・少子化対策や地域経済の活性化など喫緊の課題解決へ向けた予算編成を行いました。その後、国の補正予算で措置された住民税非課税世帯、子育て世帯への臨時特別給付金のほか、飲食店

等への感染防止対策協力支援金など「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した各種事業の実施により感染拡大防止対策と地域経済活性化の両立に努めました。決算では、一般会計においては、実質収支および単年度収支は黒字となり、前年度まで赤字となっていた実質単年度収支も黒字に転じたほか、特別会計および企業会計においても、全ての会計で黒字となりました。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する

決算の内訳

【一般会計】一般会計は、福祉や教育、衛生などの行政運営における基本的な会計です。歳入・歳出の内訳は、3ページの「①一般会計」をご覧ください。

予算を上回り、職員給与費、児童扶養手当などの扶助費のほか、他会計への繰り出し金などの歳出において不用額が生じたことから、実質収支で16億9,508万円の黒字となりました。また、この実質収支から前年度の实質収支を差し引いた単年度収支は、15億2,951万円の黒字、単年度収支に財政調整基金の積み立

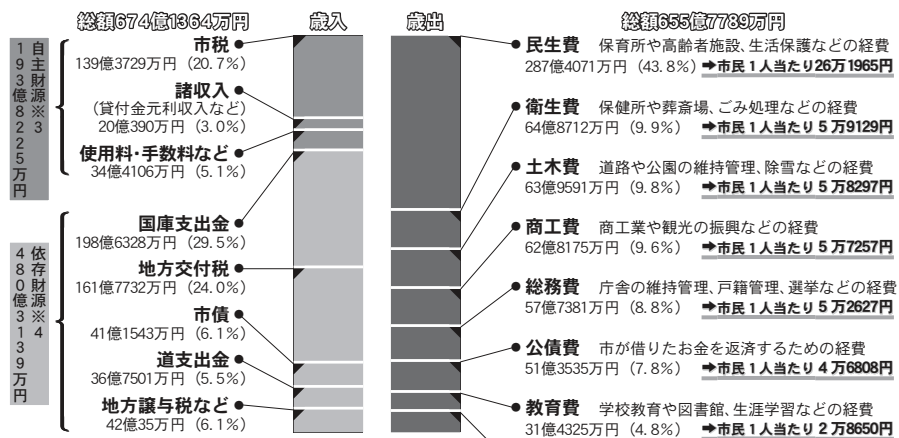
予算編成に当たっては、事業の必要性・有効性・費用対効果を検証するなどにより歳出を抑制し、財源不足の圧縮に努めました。それでもなお不足する分については財政調整基金を取り崩し、収支の均衡を図りました。決算では、歳入で市民税、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方交付税などが

予算を上回り、職員給与費、児童扶養手当などの扶助費のほか、他会計への繰り出し金などの歳出において不用額が生じたことから、実質収支で16億9,508万円の黒字となりました。また、この実質収支から前年度の实質収支を差し引いた単年度収支は、15億2,951万円の黒字、単年度収支に財政調整基金の積み立

① 一般会計

$$\text{歳入} 674\text{億}1364\text{万円} - \text{歳出} 655\text{億}7789\text{万円} = \text{実質収支} 16\text{億}9508\text{万円} \times 2$$

※1 年度内に事業の完了が不可能となり、支払いが翌年度に延びたときなどに繰り越す財源
※2 2年度からの繰越金を含む



② 特別会計

事業名	歳入	歳出	差引額
港湾整備事業	4億7638万円	4億7638万円	-
青果物卸売市場事業	3741万円	3741万円	-
水産物卸売市場事業	3583万円	3583万円	-
国民健康保険事業	136億7180万円	134億8383万円	1億8797万円
住宅事業	7億7284万円	7億4307万円	2977万円
介護保険事業	152億9818万円	149億7221万円	3億2597万円
後期高齢者医療事業	23億2238万円	22億5636万円	6602万円
計	326億1482万円	320億5099万円	6億973万円

市民1人当たりの金額は4年3月末現在の人口(10万9712人)で割った金額

※3 自主財源…市税や使用料・手数料など市で自ら調達できる財源
※4 依存財源…地方交付税をはじめとする国などからの支出金や市債などの財源

③ 企業会計

事業名	収益的収支		資本的収支		年度末資金剰余(不足)額※5
	収入額	支出額	収入額	支出額	
病院事業	117億894万円	117億4319万円	9億6455万円	12億7218万円	4億269万円
水道事業	28億3462万円	24億3322万円	7億3780万円	19億6106万円	13億1858万円
下水道事業	35億9001万円	33億6688万円	17億2144万円	28億4858万円	4億2016万円
産業廃棄物等処分事業	1億4726万円	1億3527万円	3000万円	4106万円	14億3776万円
簡易水道事業	1億3000万円	1億4811万円	1億555万円	1億3957万円	85万円
計	184億1083万円	178億2667万円	35億5934万円	62億6245万円	35億8004万円

※5 年度末資金剰余(不足)額…地方財政法に規定する資金の不足額の算定方法による額

④ 年度末現在高

市債	846億8987万円
債務負担行為	54億4876万円
市有財産(道路、橋、企業会計を除く)	1778億256万円
(うち、基金)	73億7484万円

【特別会計】

特別会計は、特定の事業について一般会計とは別に経理を行う会計で、市には3年度末現在で七つの事業会計があります。決算では、前年度に引き続き、全ての特別会計において黒字となりました。なお、青果物卸売市場事業は4年3月31日で廃止しました。各事業の決算額は、上の「②特別会計」をご覧ください。

【企業会計】

企業会計は、企業経営の観点を取り入れ、各事業で独立した経理を行う会計です。水道事業など五つの会計があり、経営活動に伴い発生する収益的収支と建設改良などの経営活動に要する資本的収支に分けて会計を行っています。各事業の決算額は、上の「③企業会計」をご覧ください。なお、各事業の資金の過不足額は、表中の年度末資金剰余(不足)額欄のとおりです。これは、年度末現在の資金状況を示す額で、3年度決算では全ての企業会計において黒字

住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

10月15日から秋の火災予防運動が始まります

これからの季節はストーブなどの暖房器具を使用する機会が増え、火災が発生しやすくなります。市内では令和3年度中に12件の住宅火災が発生し、2人が亡くなりました。ここでは、火災を防ぐための「4つの習慣」と「6つの対策」についてお知らせします。

「4つの習慣」

- ☑寝たばこは絶対にしない、させない



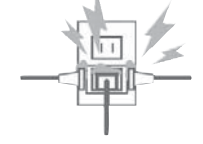
- ☑こころを使うときは火のそばを離れない



- ☑ストーブの周りに燃えやすいものを置かない



- ☑コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



火災で多い「逃げ遅れ」

3年中に全国で発生した住宅火災は1万656件で、死者は913人（放火自殺者等を除く）に上り、そのうち65歳以上の高齢者は682人と7割を超えています。

死亡の理由は「逃げ遅れ」によるものが多く、特に高齢者は、体力の低下により逃げ切れないケースが多くあります。皆さんと大切な家族の命

を火災から守るためにも、身のまわりの防火対策を確認しましょう（左の「1つの習慣」と右の「6つの対策」を参照）。住宅用火災警報器や住宅用消火器の購入・設置など火災予防に関するお困りごとなどがあれば、どんなことでも消防本部予防課へご相談ください。

お問い合わせは、消防本部予防課 ☎9181、☎9182へどうぞ。

住宅用火災警報器設置支援を 活用しましょう！

取り付けに不安がある方は、消防職員がご自宅に伺い、取り付けを支援します。住宅用火災警報器を購入したら、消防本部予防課までご連絡ください。

市内では、もう6割以上の世帯で設置されているよ



ショウちゃん

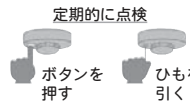
「6つの対策」

- ☑ストーブやこころ等は安全装置の付いた機器を使用する



- ☑住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

早期発見



- ☑寝具や衣類、カーテンは燃えにくい防災品を使用する

延焼拡大防止



- ☑消火器等を設置し、使い方を確認しておく

初期消火



生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち

生活基盤

生活バス路線運行費補助金 1億6499万円
市内路線バスの維持・確保のため、収支不足額を補助
高機能消防指令センター機器更新事業費 1億1300万円
高機能消防指令センターの自動出動指定装置などの機器を更新

安心して子どもを生き育てることのできるまち
子ども子育て

保育所等施設整備費補助金 729万円
民間保育所が行う、屋根や外壁工事にかかる経費の一部を補助
GIGAスクールサポーター活用事業費 752万円
学校でのICTの活用推進を支援するため、専門的な知識を有する人材を配置
学校併置事業費 3602万円
忍路中央小学校と忍路中学校の併置に伴う校舎の改修や備品の整備等を実施

誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち
市民福祉

地域女性つながりサポート事業費 185万円
不安や悩みを抱える女性への支援に取り組む事業を社会福祉協議会に委託して実施

令和3年度に行った主な事業

第7次小樽市総合計画の「まちづくり 6つのテーマ」などに基き、3年度に実施した主な事業を紹介いたします。

まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち

環境・景観

都市公園安全・安心事業費 4254万円
公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園遊具を更新（かもめが丘公園、天神公園等）

強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち

産業振興

稼ぐ力向上実践事業費 650万円
市内や後志管内の食料品関係事業者を対象とした、全国規模の商談会への参加や、新たな販路開拓、商品の磨き上げ等の個別相談、お取り寄せチラシによる販売を実施
基幹部緑地整備事業費 2377万円
第3号ふ頭基部を緑地（公園）にし、市民や観光客が集うことができる空間にするため、設計等を実施

生きがいにあふれ、人と文化を育むまち

生きがい・文化

施設改修事業費（美術館） 3531万円
老朽化対策のための改修工事を実施

新型コロナウイルス感染症対策関連事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業 37億9210万円
感染拡大防止策と医療体制の整備、雇用の維持と事業の継続を図る経済対策、子育て世帯の暮らしを支える生活支援、教育環境の整備等の事業に活用

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 20億4204万円
住民税非課税世帯等の生活を支援するため、対象となる世帯に10万円を給付

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 1億4812万円
低所得の子育て世帯を支援するため、対象となる世帯に対象児童1人当たり5万円を給付

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費 11億7831万円
対象となる世帯に高校生までの子ども1人当たり10万円を給付

その他

高等看護学院移転改修事業費 8500万円
高等看護学院が教育委員会庁舎（旧商業高校校舎）へ移転することに伴う改修工事を実施

市民会館大規模改修事業費 6045万円
公共施設長寿命化計画に基づき、音響設備等を改修

今後の財政運営

となりました。
【年度末現在高】
市債などの年度末現在高は、3ページの「④年度末現在高（全会計分）」をご覧ください。

4年度の当初予算については、財源不足額が前年度に比べ約3億円圧縮されましたが、依然として財源調整を要することから、財政調整基金の取り崩しなどにより収支均衡予算を編成しました。
3年度決算において実質単年度収支が赤字に転じたものの、本市では今後も人口減少が進むことが推計されており、市税や地方交付税などの一般財源収入の大きな伸びが期待できない状況です。今後の不測の財政需要に対応できるように、引き続き収支改善に向けた取り組みを継続し、本市の抱える課題解決に向けた行政運営ができる財政基盤を目指してまいります。
◆お問い合わせは、財政課 ☎4111内線231〜234、☎06755へどうぞ。



みんなで幸せに！ 『たるたる支え愛ぷらん』を 『存じですか？』

市では、地域でのさまざまな「困りごと」を解決し、誰もが協力して支え合う仕組みづくりを進めるため、令和3年3月に、「第1期小樽市地域福祉計画・地域福祉活動計画（たるたる支え愛ぷらん）」を策定しました。ここでは、この計画の内容などについてお知らせします。

福祉総合相談室のFacebookページでは地域の支え合い活動などを紹介しています。



「誰もがしあわせを実現できるまち」を目指して

近年、少子高齢化などにより、地域生活の課題は多様化し、複数の分野にまたがった横断的な対応が必要となっています。こうした課題を解決し、「誰もがしあわせに暮らすこと」ができる地域をつくる「ために」、地域に関わる全ての人や機関などが協働して、支援を必要としている人を支えていく仕組みが求められています。

この「地域福祉」をより一層推進していくことを目指して、「お互いさま」と支え合い、「誰もがしあわせを実現できるまち・おたる」を基本理念に、三つの基本目標と15の施策を掲げました（下の図を参照）。

この計画では、それぞれの施策ごとに、市民一人ひとりが取り組むこと、地域が取り組むこと、事業者や団体等が取り組むこと、行政（小樽市）が取り組むこと、小樽市社会福祉協議会が取り組むことを例示しています（計画は、市ホームページ（左

第1期小樽市地域福祉計画・地域福祉活動計画（たるたる支え愛ぷらん）の体系

基本目標1

つながりを持てる地域づくり

地域で多世代が交流できる居場所づくりやボランティア活動などの推進に取り組むほか、観光のまちとして地域住民と観光客がつながる環境づくりを進めます。

- 施策1 地域住民同士がつながるための拠点づくり
- 施策2 市民自らが小樽観光を楽しむための環境づくり
- 施策3 地域におけるボランティア活動の推進
- 施策4 町内会活動への参加促進
- 施策5 多様な世代のつながりづくり

施策2

市が取り組むこと



▲日本遺産の魅力を体験を通じて観光客に伝える「小樽市日本遺産インタープリター」を育成（4年3月）

基本目標2

「助けて」と言える地域づくり

共に支え合う地域とするため、自らSOSを発信できずに困っている方への支援や漏れのない相談支援体制づくりを進めます。

- 施策6 困りごとを抱えた方への支援
- 施策7 地域で子どもを育てる環境の整備
- 施策8 漏れのない相談支援体制づくり
- 施策9 福祉サービスの適切な利用の促進
- 施策10 権利を擁護する取り組みの推進

施策7

地域が取り組むこと



▲子どもがいる家庭に食事を提供する「ピストロこんにち輪（子ども食堂）」の様子（3年9月）

基本目標3

安心して暮らせる地域づくり

災害時における支え合いの仕組みづくりや地域の防犯対策の構築などに取り組めます。また、除雪や買い物など生活環境の向上を目指した取り組みも進めます。

- 施策11 空き家対策および居住支援の充実
- 施策12 災害時における支え合いの仕組みづくり
- 施策13 雪との共生
- 施策14 持続可能な買い物支援の実現
- 施策15 地域の防犯体制の構築および推進

施策13

市民が取り組むこと



▲高齢化で深刻化する除雪問題をスポーツとして楽しみながら解決する「国際スポーツ雪かき選手権」（4年2月）

基本理念「お互いさま」を支え合い、誰もがしあわせを実現できるまちをおたたる

の二次元コード）から確認できるほか、概要版を福祉総合相談室などで配布しています。さらに、小樽市地域福祉計画推進委員会（たるたる支え愛ぷらん推進会議）を設置し、取り組みに対する実績評価等を行い、進捗管理をしています。

小地域で考える地域福祉

地域福祉を推進するに当たって、地域の実情を反映した方が効果的な場合があります。まずは、自分が住んでいる町や地区などの小地域単位で、その魅力や課題、社会資源などについて話し合い、地域福祉の方向

たるたる支え愛ぷらんイメージキャラクター「ツツジの妖精 さちこ」



▲子どもにも支え合いの大切さが伝わるようにキャラクターを作成



▲東小樽町会での「まち育てふれあいトーク」の様子（4年8月）

さちこがゆく!

わたし、ツツジの妖精「さちこ」。今日も地域を巡回中!

あれ、近所のおばあちゃん、元気がなさそう...

こんにちは。さちこちゃん。ちよつと聞いてくれるかい。実は、困っていることがあって...

うん、さちこちゃん。話しかけてあげよう。

困った時は「お互いさま」。

SOSを出せるようなら、地域を目指して一緒に頑張ろう!

子育て応援クーポンを配布します

物価高騰等による子育て世帯の負担を減らすために、子育て応援クーポンを配布します。そこで、対象者やクーポン使用時の注意点などについてお知らせします。

◆詳細 こども福祉課 ☎4111内線319、☎417031

特設ホームページをCHECK!

5枚

地域応援券
1000円

市内に本社・本店がない店舗では使用できません。

5枚

市内共通券
1000円

市内の全取扱店で使用できます。

対象の子ども一人当たり 1万円分

利用期間：令和4年11月1日(火)～5年1月31日(火)

※取扱店として登録をした市内の事業所および店舗で使用できます。
※クーポンの交換または、譲渡、売買、現金との引き換えはできません。

対象者
市内に住居登録のある平成16年4月2日から令和4年12月31日までに生まれた・生まれる子ども

配布方法
対象者のうち、令和4年9月1日時点で住民登録がある方には、10月下旬に対象となる世帯へ送付します
令和4年9月2日以降に住居登録をした方には随時送付します

お問い合わせ
おたる商品券・クーポン事務処理センター ☎1589
受付時間：午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日、4年12月30日～5年1月3日を除く)

都市計画道路の見直し方針を策定しました

道路の拡幅計画等を見直す「小樽市都市計画道路の見直し方針」を8月に策定しましたので、その内容についてお知らせします。

都市計画道路の約41%が未整備・一部未整備

都市計画道路とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、将来予測される交通量に必要な車線数や配置間隔、さらに土地利用計画等を考慮して、都市計画法に基づき決定された道路のことです。

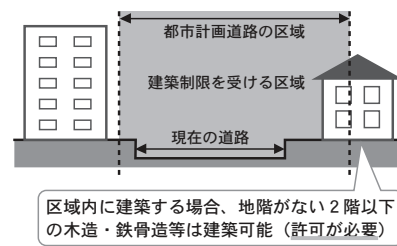
現在の都市計画道路は、ほとんどが昭和初期から中期にかけて高度経済成長期における自動車交通量の増加や市街地の拡大などを前提として

決定されたもので、市内では60路線、延べ約149kmあります。しかし、このうち整備済みの路線は約87km(約59%)にとどまり、残る約62km(うち約23kmが後志自動車道)が未整備または一部未整備となっています。都市計画道路の区域内には、未整備であっても建築制限が課せられ、長期間にわたり、沿線の土地所有者等の生活や土地の有効利用に影響を及ぼしています(下の「建築制限のイメージ」を参照)。

存続・変更・廃止・検討継続に区分

令和2年度から3年度にかけて、学識経験者、関係行政機関の職員で構成された専門委員会を設置し、長

建築制限のイメージ



期未整備となっている都市計画道路の見直しの方向性について、調査・検討を行いました。その結果と、北海道が策定した「見直しガイドライ

ン」を基に、計画の変更、廃止を含めた「小樽市都市計画道路の見直し方針」を4年8月に策定しました。見直し方針は、現在の計画を存続させる「存続」、幅員を縮小する「変更」、廃止する「廃止」、検討期間内では方向性を示すことができなかった「検討継続」として、四つに区分しました(9ページの「各道路の見直し方針図」を参照)。なお、「変更」や「廃止」となった場合でも道路がなくなるわけではなく、現在使用している道路は、国や道市で、今までと同様の維持・管理を行っていきます。今後、この見直し方針に基づき、必要な法定手続きを行う予定です。見直し方針の内容等、詳細は市ホームページをご覧ください。

◆お問い合わせは、都市計画課 ☎ 4111 内線 7333、☎ 3963 へどうぞ。

◆各道路の見直し方針図 ()内は、現在の都市計画道路の区域の幅と車線数

